

交通事故による被害の実態とその軽減対策に関する調査研究（平成2年度）

交通事故による死者数が増加の傾向が続いている事態をふまえて、運転者、車両、道路、交通安全施設、救急、医療の総合的な観点から交通事故実態の事例調査を実施し、事故防止及び被害軽減に焦点を当てた分析及び検討を行った。

- ① 交通死亡事故及び重傷事故を主な対象として 330 件の事例調査を実施した。夜間においては、若者がレジャー目的で運転中の事故（62.7%）が高い割合を占めている。単独事故の 70%以上がスピードの出しすぎによるものであり（図）、30 km/h 超過が約 6 割である。さらに無理な追越し、カーブでの急ハンドルが重なって事故となっている。出会頭事故は、赤信号、一時停止の無視が原因の場合が多く、その理由は、標識・表示の見落としである。
- ② 路上駐車が要因と思われる事故が 18 件あった。夜間事故、二輪車の衝突事故が多く、特に走行速度が比較的高い幹線道路での死亡事故が多い。路外逸脱、路側工作物衝突事故のうち、路側工作物への衝突が被害程度を大きくしているものや、防護柵の設置等により被害程度を軽減できたものも含まれている。湿潤路面における事故も増加の傾向にある。
- ③ 前面衝突事故に関係した車両 121 台（大型車以外）のうち、車室の潜り込みや車室の過大な変形のためにシートベルトの効果が十分発揮できない車両は 7 台にすぎない。前面衝突時の前席乗員の被害状況は、シートベルト着用者の 63%は無傷であるのに対し、非着用者の無傷は 15%であった。後部乗員についてはすべて非着用であり、無傷は 23%であった。シートベルト非着用者の場合、前席乗員は車外放出や車内ではフロントガラス、ステアリング等により、また後部乗員は前席等により傷害を受けている。
- ④ 側面衝突時において、ピラー、ドアが加害部位となり死亡した 4 件は、すべてシートベルト非着用であった。
- ⑤ 単独事故においては、死亡事故の 73%、重傷事故の 47%が電柱などのポール状固定物に衝突している。また、大型車に対する追突事故事例については、運転者の前方不注視や居眠りが原因となっていた。
- ⑥ 二輪車のカーブ事故は、9 件中 7 件が事故車種の運転経験年数が 1 年未満の事故である。ヘルメットの完全着用による死亡割合は 2%、非着用の場合は 25%である。
- ⑦ 救急活動については、事故覚知から現場到着まで 20 分未満が 99%、救出から病院到着まで 20 分未満が 90%あった。救急隊員による応急措置は、止血、酸素吸入が多く、死亡事故では酸素吸入、心肺蘇生が多い。

図 運転者側の事故原因（単独事故(32 件)）

